

外部連携 API の利用に係る個人情報の取扱について

1. 基本方針

デジタル庁（以下「当庁」という。）では、「e-Gov 電子申請サービス」（以下「本サービス」という。）が提供する外部連携 API に係る運用管理に必要な範囲で、本サービスの外部連携 API を利用するソフトウェア等の設計、開発、提供を行う事業者の情報を収集しています。収集した情報は利用目的の範囲内で適切に取り扱います。

2. 収集する情報の範囲

当庁では、別途定める手続による外部連携 API 利用ソフトウェア開発の申込み、検証環境利用申込み及び最終確認試験申込みに当たり、別途提示する申込書への氏名、法人・団体名、連絡先電話番号、メールアドレス等の記入をお願いしております。

3. 利用目的

2において記入いただいた情報は、ソフトウェア ID 及び利用者 ID 発行時の審査、最終確認試験結果の通知、開発者へのお知らせ等、本サービスが提供する外部連携 API に係る運用管理業務を実施する上で必要な範囲で利用します。

4. 利用及び提供の制限

当庁では、法令に基づく開示請求を受けた場合、不正アクセス、脅迫、第三者の権利侵害等の違法行為が確認された場合その他理由がある場合を除き、収集した情報を上記目的以外で自ら利用、又は第三者に提供いたしません。ただし、外部連携 API 利用ソフトウェア開発の申込み件数、申込者の所在地、業種・業態等の属性情報については公表する場合があります。

5. 安全確保の措置

当庁は、収集した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

6. 適用範囲

「外部連携 API の利用に係る個人情報の取扱について」は、本サービスが提供する外部連携 API の利用においてのみ適用されます。e-Gov 及び本サービスを利用する利用者に係る個人情報の取扱については、別途 e-Gov ウェブサイトに掲載する「個人情報の取扱について」を適用するものとします。

(平成 26 年 10 月 27 日制定)

(令和 3 年 9 月 1 日改定)